

## 司法書士法教育ネットワーク 5年間のあゆみ

2007.4.8 ~ 2012.6.17

～司法書士、他士業、そして教師の輪をつないで～

## 司法書士の「法教育」活動

昭和57～58年頃から 市民法律教室活動

平成10～11年（1998～1999年）以降

主として高校での法律教室活動が活発化

背景 平成 9年 国民生活センター相談件数40万件超

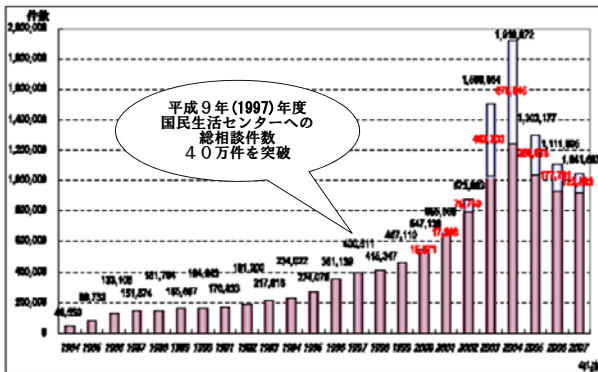
平成10年 自己破産申立10万件超 自死者3万人超

平成15年（2003年）以降

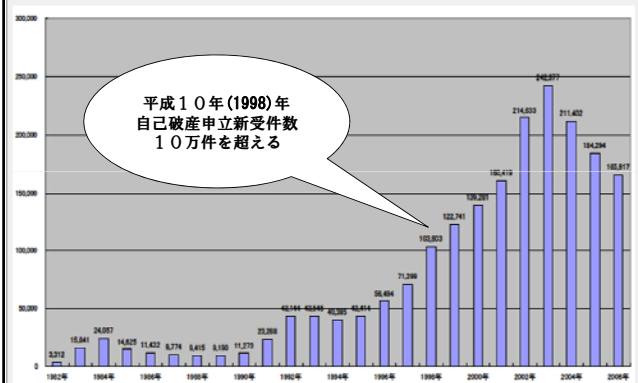
「法教育」の考え方を取り入れ、発展



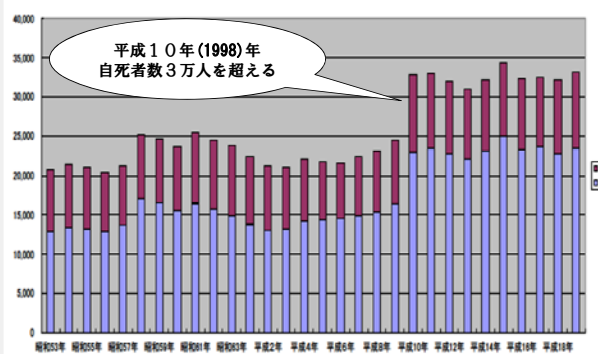
### 法教育活動の背景 消費生活相談件数40万件超



### 法教育活動の背景 自己破産申立10万件超



### 法教育活動の背景 自死者3万人超



### 「法教育」研究の出発点

社会科教育  
研究者らの  
法教育構想

弁護士会  
司法書士会  
(司法教育)

司法制度改革  
の要請

法務省  
法教育研究会の設置 (2003年=平成15年)

※ 日本司法書士会連合会からも委員選任

司法書士を講師として派遣した学校数の推移(学校数)

年度	実地 司法書士会数	高等学校数	専門学校数	短期大学数	入学数	養護学校数	中学校数	講座数	その他	合計
1999年度	23	228	4	2	-	2	4	-	-	240
2000年度	17	2411	4	4	1	1	-	-	-	2431
2001年度	37	329	1	4	2	2	1	1	-	340
2002年度	34	361	1	2	1	1	1	-	-	367
2003年度	39	474	-	-	-	-	-	-	-	474
2004年度	40	1,333	-	-	-	-	-	-	-	1,373
2005年度	30	570	3	3	8	3	8	3	-	605
2006年度	41	583	21	7	10	7	2	8	-	638
2007年度	40	484	7	5	7	8	5	14	-	590
2008年度	41	517	10	4	7	6	7	8	-	559
2009年度	42	542	17	5	7	13	8	4	-	586
2010年度	42	411	12	5	11	13	7	8	3	464

出典：日本司法書士会連合会ウェブサイト

## ところが・・・課題も発生？

- 経験の蓄積、共有が不十分？
- 組織化ゆえの機動力不足？
- 地域間の格差・温度差？
- 実務最前線の課題を活かしているか？
- 教育の現場と連携しているか？

それならば！

誰でも参加できるネットワークを！

## 司法書士法教育ネットワーク



<http://laweducation.sakura.ne.jp/>

2007年4月8日発足

ゆるやかに、気長に、そして楽しく！

情報発信と交流のための  
機会づくり



## 創立記念シンポジウム2007・8・11



## 第1回定時総会記念研究会2009・5・17



## 第2回定時総会記念研究会2010・5・23



## 第3回定時総会記念研究会2011・5・22



## 地域巡回交流会



## 後援事業など



## 「法教育」の紹介・普及・推進



## 「法教育」・・・どんな教育？

法律専門家を養成する法学教育とは別に、  
一般の市民、児童・生徒にとって必要な、  
基礎的な「法的リテラシー」を養成する教育

### 「法的リテラシー」とは

＝法、法形成過程、司法制度に関する  
基礎的知識・技能などの資質を身につけ、  
これを主体的に活用していく能力

法務省 法教育研究会報告書(2004年)の見解  
＝法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、  
法的なものの考え方を身に付ける(ための教育)

## 「法教育」で養成したい力とは

### 法的な疑問・被害を感じたときに動ける力

- 基礎・基本、判断材料となる法律の知識  
情報の収集・活用能力、社会問題を読み解く力  
法的思考・判断の基準となる法的原理・価値の理解
- 相談機関・専門家・司法制度に  
アクセスする力の育成
- 消費者・権利者としての主体的な行動  
司法判断を求める行動、立法・法改正への行動

法的な疑問、被害を感じたとき、  
このように考え、行動する力が必要ではないか？

原則はどうだったかな？

こんな法律があるはず・あるかも？  
〔調べてみよう・相談してみよう〕

あった

あいまい

ない

要求する  
是正する  
法律を使う

交渉する  
裁判所の判断  
必要ならば  
法律を変える？

残念！  
でも…??  
必要ならば  
法律を作る？

## 教材の開発・普及



## 月報司法書士、専門紙誌への寄稿 取材対応 など

- 月報司法書士448号（2009年6月号）
- 市民と法 63号（2010年6月号）

## 法教育の仲間づくりの 根っこにある「対話」



- 同じ地域の司法書士と
- 教師のみなさんと
- 他士業専門家のみなさんと
- 他の地域のみなさんと

動ける力を身につけた  
市民の誕生へ



法教育の充実

子どもたちの現状

対話

法律実務の最前線

# 学際

教育学	↔	法学
教師	↔	法律専門家
家庭科	↔	社会科・公民科
福祉	↔	教育

## これからの 司法書士法教育ネットワーク



みなさんと一緒に